

ちょうこくじ
昭和20年代長谷寺本堂解体修理と
法隆寺金堂焼損
～二つの国宝をめぐる物語～



消防署・地元消防団による文化財防火訓練



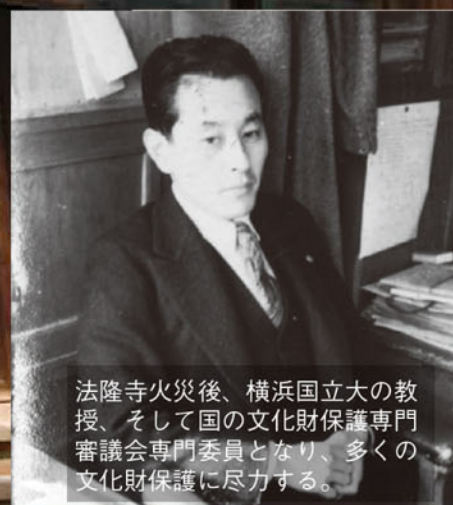
焼けた壁面に合掌する法隆寺の
佐伯定胤貫主
(昭和24年1月26日撮影
朝日新聞 Wikimedia Commons)

法隆寺



本堂完成後も中島家と大岡家は親戚
のような付き合いが続き、大岡の子ども
たちも長谷寺を訪れたそうです。

先生との思い出を語る小暮君易さん



法隆寺火災後、横浜国立大の教授、そして国の文化財保護専門
審議会専門委員となり、多くの
文化財保護に尽力する。

大岡實(長谷寺蔵)



中島弘智住職(長谷寺蔵)

昭和25年長谷寺の修理は無事完了し、3月18、19日に檀家、近隣の町村長、乾技官や廣瀬技師など多くの人々が見守る中、落成式が盛大に行われました。そこには大岡が重視した中世建築を象徴する美しいカーブを描く屋根が見事に再現されていました。落成式からしばらくたって大岡は長谷寺を訪れ、完成した本堂を見ながら君易さんにこんな言葉を残したそうです。「この屋根は関東一の真反りなんです」。(文中敬称略)

世紀の壁面が焼損しました。この時の法隆寺の修理責任者だったのが、大岡實でした。法隆寺の火災はその後の大岡の人生のみならず社会全体を大きく変えていくことになりました。大岡は法隆寺修復の責任者として訴えられ、文部省を休職となりました。後に無罪となりましたが文部省の職を追われます。法隆寺の経験から大岡は、地震と火災に耐えるため鉄筋コンクリートを利用した伝統的な寺社建築というものを目指し、東京大空襲で消失した浅草浅草寺の再建を手がけました。一方、法隆寺金堂の火災を契機に、それまで関心の薄かった文化財保護に対し、世間の注目が集まり、昭和25年に文化財全体を守る「文化財保護法」が成立し、昭和30年には1月26日が文化財防火デーとして制定され、日本各地で文化財の防火訓練(※3)が行われるようになりました。

長谷寺の解体修理が順調に進んでいた昭和24年1月26日早朝、やはり解体修理中の法隆寺金堂が火災に見舞われ、世界的な遺産と言われた7、8

中島住職の長女である小暮君易(こぐれきみい)さんは当時の様子をこう話してくれました。「大岡先生は何度も来てね。1週間も家に泊まることもあったよ。大岡先生と乾先生は庭の台の上に屋根の古材を置いて、二人で修理の議論してたさ。そうしてこの屋根が真反り(しんぞり)※2)に決まったんだよ」。

本堂の解体修理中に発見された古材のひとつに「大永四年(1524)林鐘 六日」と墨書されていたことから改築された年代が判明し、さらなる古材の調査によって室町時代当時の姿に戻すことが決定されました。

檀家の人々はこの状況を憂い、太平洋戦争中に中島弘智(なかじまこうち)を住職として迎え、本堂修復を決意して、昭和17年から修理の陳情を粘り強く国に行いました。戦後になってGHQ美術記念物課のギャラガー博士が調査に訪れ、その価値を賞賛し、早急な修復を勧告します。この結果、昭和22年国庫補助事業による修復が決定され、戦後全国で予定されていた建造物修復事業の中でも、奈良県の法隆寺と並んで最も早く着手されることとなったのです。4月24日に国宝建造物修理委員会が組織され、本堂の解体修理が始まりました。この事業で修復の監督となったのが、文部省技官の大岡實(おおおかみのる)と乾兼松(いぬいかねまつ)、現場の主任は大岡の教え子であり、葺崎市に住む廣瀬沸(ひろせいずみ)でした。

八田山長谷寺は天平年間行基開創と伝えられる古寺で、平安時代に作られた一木造り十一面観音立像を本尊とし、近世には雨乞いの祈願寺として原七郷の人々から広く信仰を集めました。本堂は中世建築の代表と高く評価され、明治40年に「国宝」(※1)に指定されましたが、その後荒廃し、昭和初期には檜皮葺き(ひわだぶき)の屋根がめくれあがって雨漏りがするなど、危機的な状況でした。

※3 今年の文化財防火デーは長谷寺、加賀美法善寺で1月24日に行われます。

※1 昭和25年法改正により現在は国重要文化財。

※2 「真反り」：軒瓦の先端が全長にわたって反っている軒反りの一種。